

。新規事項

1 直轄事業の新規着工海岸

海岸名	事業期間	総事業費	防護延長	防護人口	防護面積
ひや 撫養港海岸(徳島県)	< H18 ~ H27 >	約135億円	約2,600m	約12,600人	330ha
新規着工理由	<p>撫養港海岸背後は、鳴門市の中心市街地が広がる人口密集地であり、昭和36年の第二室戸台風では高潮被害等により甚大な被害を受けた地域である。第二室戸台風後整備された既存の堤防は老朽化が進行し、現状では亀裂の発生や水叩きが陥没する等、危険な状況である。</p> <p>さらに、今後50年以内に80%程度で発生すると予測されている東南海・南海地震の発生により、既存の堤防は沈下、倒壊すると予想され、その後に来襲する地震津波により、商工業地や住宅が密集した背後地では甚大な被害の発生が危惧される。このため、海岸防護機能の確保を目的とした堤防の液状化対策等を早急に実施する。</p>				

2 補助事業の新規着工海岸

事 項	合 計
高 潮 対 策	3
合 計	3

3 新規制度等

(1) 「津波・高潮危機管理対策緊急事業」の創設

津波及び高潮発生時における人命の優先的な防護を推進するため、平成17年度に創設した「津波危機管理対策緊急事業」をゼロメートル地帯における高潮対策にも拡充し、「津波・高潮危機管理対策緊急事業」として、新たに統合補助事業を創設する(36頁参照)。

(2) 採択基準の見直し

高 潮 対 策、侵 食 対 策	市町村事業(内地)	8,000万円以上	9,000万円以上
海 岸 環 境 整 備 事 業	都道府県事業	9,000万円以上	1億円以上
	市町村事業		